

有給休暇の取得促進のための地域毎の統一店休制度の新設について

現在、私ども食品スーパーマーケット業界の人手不足問題は深刻さを増しており、新店の新規スタッフの募集はもとより、既存店の日常の店舗運営スタッフも不足し、多くの支障が出ております。

これに対して各社では、時給の引き上げやフレックスマな労働時間の設定など労働環境・労働条件の改善や高齢者の採用、外国人の活用などに懸命に取り組んできましたが、少子高齢化の進展に伴いまして、そもそも働き手の絶対数が不足しているところから、多くの企業で必要な人員数に対して恒常的に欠員が生じております。この人手不足は、今後益々厳しくなる見通しであり、会員企業の中には、人手不足のため店舗営業が出来なくなる可能性も心配されております。そうなりますと、食品スーパーマーケット企業が果たしております生活者のライフラインとしての役割が全う出来なくなり、地域社会に与える影響は極めて大きなものになります。

この背景には、小売業界の厳しい競争の中で、各社とも生き残りをかけてこれまで営業時間の延長や店舗休日の削減などサービス拡大に努めてきたことが影響しております。その結果、深夜営業や年中無休などが一般化しており、人手不足や従業員の長時間労働に拍車をかける形になっております。

そういう事情から、会員企業の一部から、人手不足の緩和を図るとともに、従業員の有給休暇取得を促進するために、営業時間の短縮や店舗休日を増やすことについて、業界共通のテーマとして採り上げ、具体化すべきだとの意見が出されております。

しかしながら現状において、単純に店休日を増やすことは、競争上、単独企業ではなかなか踏み切れないのが実情であります。そこで協会が音頭を取って、他の協会や関係団体等にも働きかけて、各地域単位で、有力企業間でもよく話し合い、お客様の不便にならないような形で、一定のルールのもと計画的に店休日を設定するやり方（以下統一店休制度）を検討してもらいたいという要望が寄せられております。

このような状況を受けて、協会としては、今後、理事会等に正式にお諮りして、会員企業の皆様のご理解をいただいたうえで、この統一店休制度の実現に向けて、関係企業・団体はもとより、政府、行政にも広くお願いしてまいりたいと考えております。この統一店休制度については、それぞれご意見があり、簡単にまとまる問題ではありませんが、まずは当事者間でよく話し合うことが大切です。そのうえで、うまく調整できないようであれば、欧州各国で行われております法制化も視野に入れて、検討して行く必要があると考えます。

いずれにしましても、本件に関しまして、近々協会内に「統一店休制度問題検討委員会」を創設して、専門家や会員企業の意見をお聞きしながら、具体案をまとめて行きたいと考えております。マスコミ各社の皆様方におかれましても、私どもの置かれております現状にご賛同いただきまして、統一店休制度の実現にご協力いただけますと幸いです。

以上